

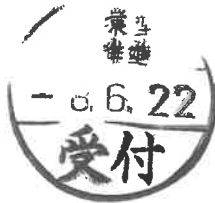
(表面)

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住所 岡山県岡山市北区下中野 347 番地 104
氏名
〔平林金属株式会社
代表取締役社長 平林 実
電話番号 086 - 246 - 0011〕



県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和6年 9月 9日 6循環第128783号		
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	三菱マテリアル株式会社 執行役社長 田中 徹也	同左	
	住所又は所在地	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	同左	
	事業場の所在地	香川県香川郡直島町 4049 - 1	同左	
規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無	有 ・ 無	
県内 搬入 計画 の変 更の 内容	一 般 的 な 名 称	①廃基板②液晶パネル ③廃アルカリ	同左	
	種 類	①～②金属くず、廃プラスチック 類、ガラスコンクリートくず、陶磁 器くず③廃アルカリ	同左	
	性 状	①～②固形状、③液状	同左	
	1年当たりの最大 搬入量	①300t/年②120t/年③300t/年	①300t/年② ^{180t} 200t/年③300t/年	
	排 出 事業場	名 称	平林金属株式会社 リサイクルファーム御津	同左
		所 在 地	①～②岡山市北区御津高津 120 番地 13 ③岡山市北区御津高津 120 番地 12	同左
		当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要	協議書の通り	同左

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	変更予定年月日	年 月 日	
変更の理由	・液晶パネルの年間最大搬入量を増やす為。		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。